

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】令和4年10月25日(2022.10.25)

【公開番号】特開2021-119939(P2021-119939A)

【公開日】令和3年8月19日(2021.8.19)

【年通号数】公開・登録公報2021-038

【出願番号】特願2020-14415(P2020-14415)

【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

10

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 2 0

A 6 3 F 7/02 3 0 4 D

【手続補正書】

【提出日】令和4年10月14日(2022.10.14)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

20

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

遊技者による操作対象とされる操作手段と、

判定を行う判定手段と、

前記判定手段による判定にて所定の結果が得られたことに基づいて遊技者に特典を付与しうる特典付与手段と、

前記操作手段を摸した画像表示である摸画像表示が表示されるとともに操作受付が許容される摸画像表示受付状態を発生可能であり、該摸画像表示受付状態で操作受付がなされると、該操作受付がなされたことに基づいて受付後変化を実行可能な受付状態実行手段とを備え、

前記摸画像表示は、前記操作手段を摸した画像表示として周期的变化が現れるように表示可能とされる遊技機であって、

前記摸画像表示受付状態として、前記摸画像表示における周期的变化が所定時間単位で表示可能な短周期表示受付状態と、前記摸画像表示における周期的变化が前記所定時間単位で表示可能とされず該所定時間よりも長い時間単位で表示される長周期表示受付状態とが少なくとも用意されており、

前記短周期表示受付状態では、周期的变化が所定時間単位で表示可能な前記摸画像表示に対応する操作については、複数回の操作受付が許容されるが、前記長周期表示受付状態では、周期的变化が前記所定時間単位で表示可能とされず該所定時間よりも長い時間単位で表示される前記摸画像表示に対応する操作については、複数回の操作受付が許容される場合と、1回の操作受付だけが許容される場合との両方があるようになっており、

前記長周期表示受付状態として、特定種別の長周期表示受付状態が用意されており、

前記特定種別の長周期表示受付状態においては、周期的变化が前記所定時間単位で表示可能とされずに該所定時間よりも長い時間単位で表示される前記摸画像表示として、第1摸画像表示と、第2摸画像表示とが表示可能とされており、前記第1摸画像表示に対応する操作については、該操作による前記操作受付が1回だけ許容可能とされ、該第1摸画像表示に対応する操作によって前記操作受付がなされると前記受付後変化の1つとして受付後出力音が出力されるのに対し、前記第2摸画像表示に対応する操作については、該操作による前記操作受付が複数回許容されうるが、該第2摸画像表示に対応する操作によつて

40

50

前記操作受付がなされると前記受付後変化の1つとして受付後出力音が出力される場合と受付後出力音が出力されない場合との両方がある

ことを特徴とする遊技機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0005

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0005】

このような従来の遊技機では、遊技興趣の低下が懸念される。

10

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0007

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0007】

手段1：遊技者による操作対象とされる操作手段と、

判定を行う判定手段と、

前記判定手段による判定にて所定の結果が得られたことに基づいて遊技者に特典を付与しうる特典付与手段と、

20

前記操作手段を摸した画像表示である摸画像表示が表示されるとともに操作受付が許容される摸画像表示受付状態を発生可能であり、該摸画像表示受付状態で操作受付がなされると、該操作受付がなされたことに基づいて受付後変化を実行可能な受付状態実行手段とを備え、

前記摸画像表示は、前記操作手段を摸した画像表示として周期的变化が現れるように表示可能とされる遊技機であって、

前記摸画像表示受付状態として、前記摸画像表示における周期的变化が所定時間単位で表示可能な短周期表示受付状態と、前記摸画像表示における周期的变化が前記所定時間単位で表示可能とされず該所定時間よりも長い時間単位で表示される長周期表示受付状態とが少なくとも用意されており、

30

前記短周期表示受付状態では、周期的变化が所定時間単位で表示可能な前記摸画像表示に対応する操作については、複数回の操作受付が許容されるが、前記長周期表示受付状態では、周期的变化が前記所定時間単位で表示可能とされず該所定時間よりも長い時間単位で表示される前記摸画像表示に対応する操作については、複数回の操作受付が許容される場合と、1回の操作受付だけが許容される場合との両方があるようになっており、

前記長周期表示受付状態として、特定種別の長周期表示受付状態が用意されており、

前記特定種別の長周期表示受付状態においては、周期的变化が前記所定時間単位で表示可能とされず該所定時間よりも長い時間単位で表示される前記摸画像表示として、第1摸画像表示と、第2摸画像表示とが表示可能とされており、前記第1摸画像表示に対応する操作については、該操作による前記操作受付が1回だけ許容可能とされ、該第1摸画像表示に対応する操作によって前記操作受付がなされると前記受付後変化の1つとして受付後出力音が出力されるのに対し、前記第2摸画像表示に対応する操作については、該操作による前記操作受付が複数回許容されうるが、該第2摸画像表示に対応する操作によって前記操作受付がなされると前記受付後変化の1つとして受付後出力音が出力される場合と受付後出力音が出力されない場合との両方がある

40

ことを特徴とする遊技機。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0008

【補正方法】削除

50

【補正の内容】

10

20

30

40

50